

事業計画 (2019年度)

I. 学園の基本方針

学校法人恵泉女学園は、「神を畏れ、人を愛し、いのちを育む」すなわち「キリスト教信仰に基づき、神と人ともに仕え、自然を慈しみ、世界に心を開き、平和の実現のために貢献できる女性を育成する」という恵泉独自の教育理念を堅持し、高い人間力を持った自立した女性を育成して社会に送り出すことにより、学園の社会的使命を果たすための活動を展開する。

理事会は、2019年度から2022年度に至る4年間で、学園が創立100周年を光り輝いて迎えるための発展期として歩みを進める時期と位置づけ、以下の4つの課題を柱として目標を定め、各部門がそれぞれにふさわしい具体的教育目標と教育方策を策定して教育活動を展開して、この目標を達成するものとする。

2019年度はこの4年間の1年目として、理事会が示した中期計画の骨子に添って、各部門が策定した具体的施策と目標値を着実に実行するとともに、各学校の自己点検評価に基づき、中期計画の総括を行い、次の中期計画を策定するものとする。

4つの柱と目標

- 第1の柱 教育の徹底
自信を持って次のステップに踏み出す力をつける。
- 第2の柱 学びの支援
自立のための教育を全力で支援する。
- 第3の柱 社会への発信
社会の声を聞き、社会に学園の理念と教育成果を伝える。
- 第4の柱 継続と発展
信頼と期待に応える学園であり続ける。

II. 学園の事業計画

1. 基本方針

- 1) 「恵泉女学園中期計画(2019年度～2022年度)骨子」をもとに各部門の具体的行動計画及び数値目標を定めた「恵泉女学園中期計画(2019年度～2022年度)」の完成版を策定し、これに基づいて事業を進める。
- 2) 中期計画の4つの柱を実現するために、2019年度の大学及び中学・高等学校の事業計画の実施を支援して、学園の教育理念の実現を推進する。
- 3) 特に第4の柱「継続と発展－信頼と期待に応える学園であり続ける」を実現するために、組織体制と財務の両面における経営基盤の強化を図る。

2. 事業計画の概要

基本方針に基づき、以下の事業を実施する。

- 1) 「恵泉女学園中期計画(2019年度～2022年度)」の完成と事業の推進
既に示した骨子に基づき、各部門において目標実現のための具体的計画及び数値目

標を7月末までに策定する。中期計画策定委員会・理事会はこれを精査し、「恵泉女学園中期計画(2019年度～2022年度)」として完成させる。

2) 学園の教育理念の推進

新たに展開している国際教育について、学園全体の協力体制のもとに強く推し進める。学園の教育理念の浸透のため、取り組みの成果を学内外に発信することにより、学園の歩みの理解を促す。学園のホームページを刷新し、発信力の強化を図る。

3) 健全な財務の構築

大学は収容定員に対する学生数不足のため収入不足であり、中高は校舎建替えから約15年を経過し大規模な設備の更新による支出が必要なため、2019年度の大幅な収支の悪化は避けられない状況である。しかし、理事会は学園の継続性を確保するために必要な措置として必要な事業は実施するが、執行規模の適正化により支出の削減に努め、経常的事業の一部廃止を含めた見直しを行うことにより金融資産の減少を抑制する。収入不足を補うためには、寄付金の多様な受け入れ方法を検討し、可能なところから逐次実施する。学園の遊休資産については売却を具体化するための諸活動を実施する。

4) ガバナンスの確立

理事会は学園運営の最高意思決定機関として、中高、大学の運営に責任を持ってあたる。このために、理事会は各部門の責任者から学校運営について、データに基づいた報告を求め、総合的に各学校の運営状況を把握し、必要な対策をとる。また、諸規程の見直しを行い、組織や業務の透明性・遵守性を保持したうえでの積極的な事業改善を行う。

5) マネジメントサイクルの確立

理事会は、自ら自己点検評価を実施するとともに、2018年度までに実施された外部評価、学校法人運営調査、学生や保護者アンケート等から得た課題を具体的な改善目標とし、実現状況を確認し改善につなげるマネジメントサイクルを確立するよう指導する。

理事会は、中期計画について学園の構成メンバーに対して丁寧な説明を行い、理解を求めるとともに、中期計画及び年度の事業計画の進捗状況を具体的なデータに基づいて確認し、事業計画の変更を行う。目標の実現を確実なものとするために学園のマネジメントサイクルを可視化し、全教職員に周知する。

6) 事業継続性確保と危機管理体制の確立

学生生徒の安全確保の観点から、各部門の策定している危機管理体制を検証する。また事業継続性の確保のため中長期的視点から社会の変化と学園の状況を把握・分析して中期計画に取り入れる。施設設備の安全性についても、当該法令を遵守し、適切な確認を行うことにより、社会的な期待に応える。

7) 人材の確保と育成

学生生徒の多様化、社会が学校に求めるものの多様化、変化にとまない、業務の増加が見込まれるものの、人員の増員は望むことが難しい状況が続く。その中で外部要因として労働時間管理の厳密化が必要であり、教職員のさらなる効率的な働きが

求められる。このため、全学的な教職員の技能の向上、ICT を活用した仕組みを導入し、業務総量は抑えつつ、質的にはさらなる向上のためのあらゆる改革を検討・実施する。その結果として、教職員の労働環境を整備し、働きやすさ・健康維持・労働意欲を保持し、社会の変化に対応する新しい働き方への対応を目指す。

8) 100 周年へ向けて

100 年記念事業準備委員会において、100 周年記念事業（キャンパス整備、周年史出版、募金活動等）の事業計画の策定を開始する。また、それに対応する基本金組入計画についての検討を開始する。

Ⅲ. 中学・高等学校の事業計画

1. 基本方針

本校は学園創立以来の建学の理念を実現するために、「キリスト教の信仰に基づき、神と人々とに仕え、自然を慈しみ、世界に心を開き、平和実現のために貢献できる女性を育成する」ことを教育の目標とする。中高の教育の中心は、人間教育であり、それが進路開拓の根底にある。心を育てる教育と知を育てる教育は、決して乖離するものではなく、相働いて総合的な教育的な影響を与える。この考え方に立ち、中高の教育を行う。「聖書・国際・園芸」を生徒の知性・感性・社会性を育てる恵泉教育の特色と位置付けて、毎日の礼拝を大切に守り、教科・教科外において活発な教育活動を展開する。創立100周年に魅力ある学校として存続するためには、教員が教育能力を高め、教育活動に力を注げるような体制を積極的に整えることが急務である。

さらに、グローバル時代に通用する21.5世紀型教育として、ICT環境を含めた社会環境の変化に対応できる人材を育成するために、これまでに培ってきた「英語の恵泉」「考える恵泉」を基礎に「聖書・国際・園芸」を時代のニーズに対応させて教育を展開していく。

育ってほしい生徒像は以下の通りである。

- ①個としての自覚に目覚めた女性
- ②平和への不屈の意志をもつ女性
- ③いのちを育てる楽しさと貴さを知っている女性
- ④知的探求心と確かな学力を備えた女性

生徒がこのような人間として成長していくことができるように、新たな中期計画においても、教育目標に基づき、入学した生徒を6年間大切に育てる「6年一貫教育」の姿勢を強化していく。中学は「大切な存在としての自己認識」を高め、高校は「神様から与えられた自身の使命感」に気づき自己肯定感を育むことができるようにする。

2. 事業計画の概要

(1) 教育の徹底

(ア) 人間性の涵養・心を育む

- ① 聖書：「道徳」を凌駕するキリスト教教育
- ② 国際：平和教育の推進
- ③ 園芸：園芸と理科の連携
- ④ 恵泉で育てる力、つく力の分析

(イ) 学力の確保・知を育てる

- ① 新学習指導要領に則った新しい学力観にたったカリキュラムを検討し、実施する。
- ② 新学力観にたった教員の教科指導力向上に努める
- ③ 新学力を測定できる問題を教科ごとに検討し、定期試験等に出題し、授業に反映していくことで、生徒の学力の定着を図る。
- ④ 生徒の学力の把握
- ⑤ 新たに始まった5、6年生の夏期・冬期・春期講習を充実させ、S・parkを進路指導部に吸収し、よりきめ細かく手厚い学力向上のための体制を整える。

- ⑥ これからの女性の働き方を広げる自然科学への関心を促す。
- ⑦ 読書教育の推進

(ウ) 教育成果の検証

- ① 学力推移調査・新学力テストのクロスデータの分析を行い、授業へのフィードバックを行う。
- ② 学校評価
教育の内容・成果等について、学校として教育力や教職員の意欲を向上できるよう、学校評価委員会等から改善案を提案する。評価結果をまとめ、随時、監事及び理事会に報告する。
- ③ 学外コンテスト等の研究発表を奨励し、積極的な参加を促し、客観的な評価の一つとして位置付ける。

(エ) 教育力の向上

学内外の研修会への積極的参加、学内の授業見学、研究授業の実施等により、教員の授業力を高める。

(2) 学びの支援

(ア) 学習支援の確立

- ① e-ポートフォリオの活用
- ② オーストラリア留学制度
- ③ 情報を活用した学び方の体制を整える
- ④ 全校で取り組む読書の習慣化
- ⑤ メディアセンターの読書・探究型学習支援環境の創造
- ⑥ 学習ノートの活用とチューター制度の充実
- ⑦ JETプログラム（The Japan Exchange and Teaching Program）の活用
- ⑧ 東日本大震災の被災地との関わりによる学びの継続

(イ) 進学支援の確立

- ・ 生徒の進路実現を強力に支援するため、生徒が希望する進学先の多様化へ対応し、生徒の第一志望大学への入学率向上を目指す。
- ・ 生徒自身が多様な分野への進学の可能性を見出すように支援するとともに、教育理念に基づく教育展開の成果指標として、「国際」分野と「理系」分野への進学数値目標を設ける。
- ・ 入試の多様化、進学先の多様化に対応する。

(ウ) 奨学金の充実

(エ) 心と身体のケア

- ・ 保健室、カウンセラー、担当教職員やスクール・ソーシャル・ワーカーが連携し、個

別生徒の支援に協働してあたるとともに、生徒の全体的傾向を総合的に分析して、生徒の指導・支援に役立てる。

- ・ 定期的に養護相談室連絡会、学校保健委員会を開催し、生徒、教職員の心身のケアに努める。

(オ) 生徒生活支援

- ・ 担任等による聞き取りで、生徒の動向といかなる支援を必要としているかを把握し、必要に応じてカウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカーへの紹介、奨学金について相談を行う。
- ・ 保護者のためにキリスト教を基軸とする教育相談窓口を開設する。

(カ) 防災防犯対策の充実

- ・ 避難訓練、AED 講習会、自衛消防訓練、防犯訓練を積極的に行い、様々な状況の中での緊急時の行動の仕方を身に着ける防災教育を推進していく。
- ・ 保護者一斉メール配信システムを刷新し、災害時、不審者情報、休校、クラブ活動、行事の中止等の連絡網とし、保護者会出席の有無などアンケート機能も活用する。

(3) 社会への発信

(ア) 人材の輩出

平和を創り出す女性を育成し、高等教育機関へ送り出す。

(イ) 教育理念・成果の発信

- ・ ウェブサイトの更なる充実を図る。毎日繰り返し見ることが楽しみになるような、生徒の様子や学習の成果などを発信していくことを心掛ける。

(ウ) 入試広報

- ・ 入試広報の基本方針
建学の理念や教育方針、また教育活動や教育成果について、受験生の学校選択に資する情報提供に努める。

(エ) 地域の課題解決

昨今の住民意識の変化などに対応するために、自治会、商店会、近隣校等との交流を活発に行い、教育活動への理解と支援をお願いするとともに、学校が地域社会の一員であることを自覚し、地域と共にある姿勢を保持する。

(4) 継続と展望

(ア) マネジメントサイクルの確立

- ・ 中期計画をもとに年度の目標（目標値）および担当を定めた計画を策定し実施するとともに、年度ごとの進捗状況を理事会に報告し、継続的な PDCA サイクルを明確にする。

(イ) 健全な財務の構築

- ・ 志願者、入学者、在籍者を確保し、安定的な収入を確保する。

(ウ) 人材の確保と育成

- ・ 本校の教育理念の周知徹底のため、キリスト教教育を中心とした育成プログラムを充実する。
- ・ 人事計画に従い、教育活動に必要な人員・人材を確保する。

(エ) 校外圃場の維持

- ・ 園芸教育の質を維持するため、郊外圃場を維持するとともに、用地の取得を視野に入れて、中断している積み立てを再開する。

(オ) 施設整備計画の策定

中長期施設設備改修計画に基づき、以下に挙げた施設整備等を行い、教育環境の維持・整備を図る。

- ・ 体育館空調機増設工事
- ・ 空調設備の更新（2018年度からの5か年計画）
- ・ 理科教育・園芸教育環境の整備
- ・ テニスコート人工芝張替
- ・ 外塀改修・整備

IV. 大学の事業計画

1. 基本方針

2016年度大日向雅美学長就任より教育目標としている「生涯就業力を磨く」を、真に具現化するために全教職員が各役割を日々徹底して実践する。

(1) 教育の徹底

学生一人ひとりに「生涯就業力を磨く」ための教育を徹底し学力を向上させる。

- (ア)生涯就業力カリキュラムの確立
- (イ)授業改善の取り組み
- (ウ)基礎学力の確立
- (エ)教員力の充実

(2) 学びの支援

「生涯就業力を磨く」ための学びの支援により、在学中はもとより卒業後に及んで、学生満足度を確実に上げる。

- (ア)学修および学生生活支援
- (イ)就職活動支援

(3) 社会への発信

「生涯就業力を磨く」学生、卒業生と、その教育内容を学内外のステークホルダーに具体的に広報していくことで、「生涯就業力を磨く」恵泉ブランドを社会に発信していく。

- (ア)インナーブランディング
- (イ)アウターブランディング
- (ウ)地域貢献活動
- (エ)教育成果の発信
- (オ)研究成果の発信

(4) 継続と発展

上記 (1) (2) (3) の検証として各年度数的評価を主として行い PDCA サイクルにより改善していく。その結果入学定員を確保し収支のバランスを図り、2023年度より大学単体での黒字経営を実現する。

- (ア)入試広報(学生募集)
- (イ)収支バランスと財務計画
- (ウ)教職員数と人件費
- (エ)ガバナンス体制
- (オ)PDCA サイクルの確立
- (カ)人財の育成 (FD/SD 研修会)
- (キ)施設設備計画の策定と実施

2. 事業計画の概要

- 「生涯就業力」＝「生涯にわたって自分らしく生きる目標を忘れず、身近な大切な人、地域・社会のために尽くして生き続ける力」の理念は、“小規模大学” “女子大学” “都心から離れたところに所在する大学” “キリスト教主義の大学” という、今日、社会一般的にはネガティブ要因とされている本学の特性を逆転発想でプラスへと転化することに大きく寄与するものである。そのことをすべての事業計画の基本とし、通貫を図る。
- 「生涯就業力」のさらなる深化・可視化を図り、インナーブランディング・アウトターブランディング戦略を徹底する。
- “入学後、生徒を伸ばしてくれる大学” “教育のきめ細やかさ” “国際性” 等、これまで本学は高い評価を得てきたが、学生の何を、どのような方法で伸ばすのか、教育のきめ細やかさとは何か、本学の特性との関連のもとで改めて精査し、体系化・全学的な組織化と共に、PDCA サイクルの徹底を図る。
 - ・インナーブランディングの充実・徹底は在学生の教育・学修支援の一層の充実であり、その具体的な目標を退学者対策・中退ゼロに置く。
具体的には、2018年度に一定の成果をあげた学年担任会の活動、およびラーニングコモンズ等の学修支援活動の継続・強化を図る。
 - ・学生一人ひとりが恵泉での学びが自身の将来の人生を確かに生きる力となることを自覚できることが、女子高等教育機関として大学が学生に提供する学びの使命の基本であり、大学への信頼もこの点が核となる。
すべての授業・ゼミ等でこの点の徹底を図り、そのためのカリキュラム改革を進めつつ、まず2019年度には「生涯就業力 STEP1～7」科目を新設・開講し、生涯就業力の可視化と明示化を図る。
 - ・「生涯就業力」は文字通り、女性の人生の生涯にわたって磨かれるべきものであり、その支援に注力することは女子大としての本学の使命でもある。
NPO 法人あい・ぽーとステーションとの連携のもと、2017・2018年度に試行的に実施してきた卒業生のための「生涯就業力」講座のさらなる充実と明確な位置づけを図る。
女性たちが何があっても人生をあきらめないための支援という観点からも、広義の中退ゼロ対策として位置付ける。
- 教職員一人ひとりが「生涯就業力」とは何かを常に問い続け、自身の言葉で語り、それを日常の職務等の中で実践する。
この観点から委員会構成のあり方についても精査改善を行い、そのPDCAに注力する。
 - ・FDS研修会もこの観点から、新たな事業計画を打ち立てる。
 - ・社会から大学に求められている地域貢献にも、「生涯就業力」の理念を改めて明確にする。なお、ここにおける地域を、大学の所在する多摩地域はもちろんのこと、グローバルな視点で世界・アジア各地にも広げることで、国際的な教育に注力してきた本学の特性を生かすことになる。特に、2018年度に締結した韓国梨花女子大との協定を足場に、「生涯就業力」を世界に発信するという目標を明確化する。

そのためにも CSV (Creating Shared Value) となる取組みを目指す。
平和構築に貢献する自立した女性として活躍する力でもある、「生涯就業力」に込められた理
念をグローバルに展開し、従来にない新たな価値としての醸成を図る。